

財産承継の成功事例を知るニュースレター

NEWSLETTER

2024.7. Vol.173

# 財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『夫婦で遺す公正証書遺言の作成サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：子育て、キャンプ、車

## <ごあいさつ>

こんにちは。  
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

早いもので、今年も半年が経ちました。

上半期、ここまでの「個人の財産承継分野」のサポート案件は、

- ・相続・遺産整理業務 5件
- ・親族間売買・贈与 5件
- ・遺言作成 4件
- ・家族信託 1件

でした。

下半期もあっという間に時が過ぎそうですが、改めて気を引き締めて、サポート業務に取り組みたいと思います。

## <サポート事例>

### 『夫婦で遺す公正証書遺言の作成サポート』

#### ★この事例のポイント

- 夫には、前妻との間に子供がいた
- 現在の夫婦には子供がいなかった
- 夫婦それぞれが公正証書遺言を作成

前妻との間に子供（成人）がいらっしゃるM.N様。

お母様の終活のお手伝いをされている中で、ご自身の遺言書作成の必要性を感じていらっしゃいました。

当事務所の『無料個別相談』を利用され、お話を詳しく伺うと、

・子供の大学卒業までの学費等、養育費の支払いが完了し、ある程度のサポートは出来たと考えているため、財産についてはすべて現在の妻に残したい

・再婚後、自分たち夫婦には子供がいなくてのことでした。

そこで当事務所では、

・養育費の支払いは、親の扶養義務の履行であるため、遺留分相当額については遺言で子供に相続させるのがベター

つづき↓

・M.N様だけでなく、第二順位（父母）、第三順位（兄弟姉妹）の推定相続人がいる奥様についても、今回一緒に遺言書を作成されたほうが良いのでは

とアドバイス。

奥様からも、「自分のきょうだいには相続させたくないの」と作成のご依頼をいただいて、業務をスタートしました。

その後、当事務所にて、戸籍謄本、土地家屋名寄帳、登記情報等の公的書類を代理取得し、夫婦それぞれの遺言（案）を作成。

公証役場とやり取りを行い、夫婦それぞれの

公正証書遺言の作成をサポートさせていただきました。

### <お客様の声>

■「熟年、特に共働きの方は早めに検討することをお勧めします」（東京都杉並区 M.N様 55歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

母の終活の手伝いをしている中で、自分たちこそ考えるべきではないかと気づきました。

ただし、遺言書を正しく作成する自信が無く、プロに依頼することにしました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

近所の方がいいと思い、まずはGoogle Mapで探しました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

ホームページで無料相談あることがわかり、利用させて頂きました。

そこで信頼がおけると感じましたので依頼させ

て頂きました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

最初の訪問以外はすべてメールで丁寧にやり取りさせて頂き、すべてがスムーズでした。

確実な遺言書を作成するのであれば、（費用は）決して高額ではないと思います。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

熟年、特に共働きの方は早めに検討することをお勧めします。

### <編集後記>

愛読している漫画『キングダム』、これまでは単行本の最新巻を3か月ごとに楽しみにして読んでいたのですが、最近、連載中のヤングジャンプ(アプリ)で読むようになりました。リアルタイムで物語を楽しめるのと、一話をじっくりと読むようになって、満足感が上がったような気がしています。そしていよいよ今月、映画『キングダム 大將軍の帰還』が公開！早く映画館に観に行きたいです。

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いをしております。

#### <主要業務>

##### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託  
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

##### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

##### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

##### ◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
**銚立榮一郎事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を  
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

\* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！